

策定年月	令和5年5月
見直し年月	令和5年6月

麦・大豆国産化プラン

産地名：青森県弘前市産地

(作成主体：弘前市農業再生協議会)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

(1) 現状

弘前市は、全耕地面積に対して主食用米の作付割合が約2割を占める水田地域である。

小麦については、高蛋白で、パン加工適性が高い品種である「ゆきちから」が作付面積の全てを占めている。

大豆については、煮豆や豆腐用として需要が高い品種である「おおすず」が作付面積の全てを占めている。

近年、小麦の作付面積は横ばい、大豆の作付面積は、増加傾向で推移しているが、主食用米の国内需要が減少する中で、将来を見据え、加工用米等の生産拡大や、作業性の良い水田地帯へのりんごの新植等と併せて、小麦及び大豆の生産を拡大する必要がある。

(2) 課題

小麦・大豆ともに転作田への作付けが多いことから、排水不良による湿害を受けやすいほか、気象条件による単収の変動が大きく、全国と比較しても単収が低い状況にある。

また、小麦については、単収、品質の年次変動が大きいため、大豆については、単収の年次変動が大きく、1等級の比率が低いため、どちらも実需者からの安定供給に対する要望に十分応えきれていないことから、営農技術の導入により、排水性の向上や単収及び品質向上を図り、安定供給を実現する必要がある。

さらに、担い手への農地の集約化が進み、1農家あたりの作業面積が拡大すること等により、適期作業が困難となっており、作業性を向上させるための団地化や作業の省力化を図る必要がある。

(3) 取組方針

現在、弘前市においては、弘前市農業再生協議会水田収益力強化ビジョンにより水田フル活用の推進に取り組んでいるが、本計画において、小麦及び大豆の生産性向上・生産拡大に係る取組をより具体化するとともに、関係者との連携を強化し、農業の更なる活性化を図っていく。

具体的には、小麦及び大豆の生産拡大にあたっては、担い手への集積が急速に進む状況を踏まえ、農地中間管理機構や農業委員会と連携して、担い手となる生産組合等への作業受託や利用権設定を促すことで作付面積の拡大と農地集積を推進するとともに、団地化に向けた話し合い、水稲と小麦、大豆の作業体系や栽培技術の見直しによる適期作業の徹底等を行うことで、効率的作業を可能とする生産性の高い産地づくりを推進していく。

また、心土破碎による排水性の向上を図るほか、土壌診断に基づく土づくりや、レーザーレベラー等による農地の均平化を実施することで、湿害や干ばつ、肥料や農薬の施肥ムラの抑制に取り組み、単収及び品質の向上を目指す。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

【小麦】 取組主体：生産者団体（1経営体）

生産者が「ゆきちから」の作付拡大、単収向上に取り組み、実需者であるつがる弘前農業協同組合との間で、出荷・販売数量に関する契約を締結し、安定的な生産と販売について連携して取り組む。なお、つがる弘前農業協同組合は、全農あおもりを通して、最終実需者に販売している。

産地の生産量の現状と目標

現状：R4年産 13,213kg 目標：R8年産 17,349kg

実需者（つがる弘前農業協同組合）の取扱量の現状と目標

現状：R4年産 59,400kg 目標 R8年産：66,500kg

【大豆】 取組主体：生産者・生産者団体（6経営体）

生産者が「おおすず」の作付拡大、単収向上に取り組み、実需者であるつがる弘前農業協同組合との間で、出荷・販売数量に関する契約を締結し、安定的な生産と販売について連携して取り組む。なお、つがる弘前農業協同組合は、全農あおもりを通して、実需者（納豆製造業者）等の最終実需者に販売している。

産地の現状と目標

(420,098kg) (515,748kg)
現状：R3年産 423,826kg 目標：R7年産 518,443kg

実需者の現状と目標

現状：R3年産 1,046,130kg 目標：R7年産 840,000kg

（注）最終実需者への販売段階で、品質の均質化等のため他産地出荷分と混合されるため把握できない。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

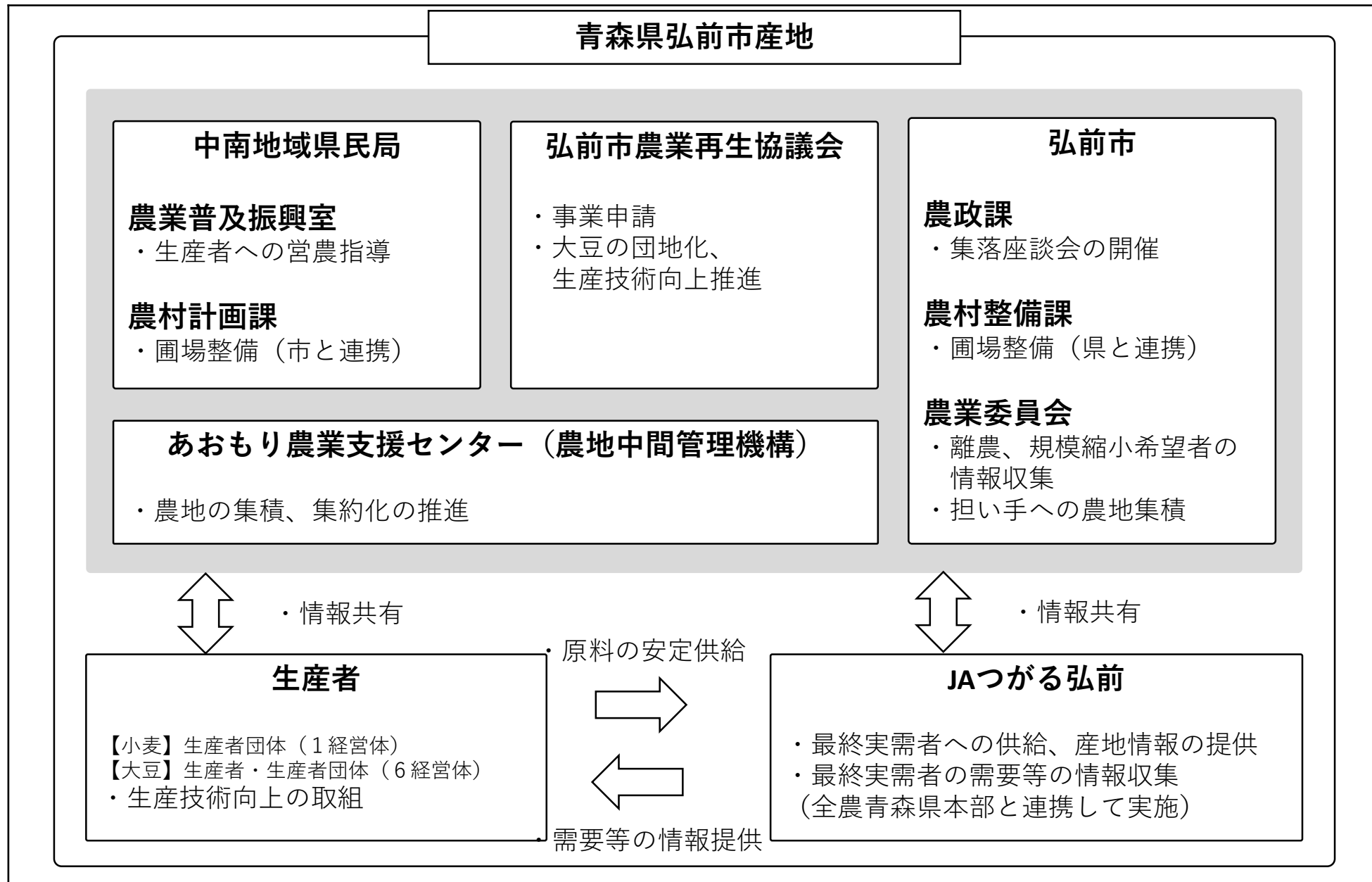
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。